

みえケアマネ通信



平成25年度発進します

三重県介護支援専門員協会 会長 高橋 恵美子



会員の皆様、関係団体の皆様、日頃より大変お世話になりありがとうございます。本年度総会において会長として、この期の役目を承認いただきました「高橋」です。この期の活動は事業方針を定め、よりよい活動につなげてゆきたいと考えて、取り組みます。

会員の声から聞こえてくること。ケアプランの書き方が知りたい・考え方はこれでいいのか？（自信が持てない・利用者、家族との向き合い方はこれでいいのか？）法令遵守の重要性はわかるが、運営基準等の読み方に自信が持てない等、不安を抱えている。常に「要」として学び得たことを生かし、介護保険制度の適正な運用のため、介護支援専門員自身が自信とゆとりを持ち活動できるように、環境の整備をします。そのために、三重県健康福祉部長寿介護課課長様、福祉監査課課長様と定期的な話し合いの場を作り、第1回目の顔合わせを実施しました。今後は地域の現状と課題を共有して、三重県の介護保険を育てていきます。

不得意といわれる医療との連携は三重県・医師会様のご指導をいただき研修の機会を得て学び「力」をつけていきます。

活動して行く上での組織体制の整備では、『一般社団法人化』のため、定款の作成・申請について動き出しました。理事の皆様と協力して進めていきます。

当協会の奥田副会長、倉田副会長が日本介護支援専門員協会の代議員として6月16日の総会に出席し、日本協会の役員改選に参画してきました。当協会からは、原田副会長が全国選出理事として立候補して、厳しい選挙のなかで当選され、常任理事として再び活躍いただくことになりました。さらには、副会長として立候補され、5名の立候補者の中から選出されました。このことは、これまでの原田副会長の日本協会での総務担当理事として、二年間の実績が評価されたものと地元として、大変誇りに思います。今後の日本協会の運営には昼夜を問わずの活動になろうことは推測され、新体制の確立、運営に大いに力を発揮していただきたいと思います。日本全国にいる専門職が安心して拠り所といえる組織であることを願います。三重県協会としては、この大事な期の活動を地域支部・県協会・日本協会の三層構造をこれまで以上に進め、ブロック間の連携を深めて活動していきます。

総会報告



日本協会役員改選について

平成25年6月16日、東京都内において、第5回社員総会が開催されました。今回は、役員改選期にあたり、当日出席した代議員71名により、『会長候補者理事選挙・全国選出理事選挙』が行われ、以下の方が選任されました。



- ・会長：鷲見よしみ氏
- ・副会長：柴口 里則氏
- ・副会長：原田 重樹氏（東海ブロック・三重県支部）
- ・副会長：水上 直彦氏、
他、常任理事4名、ブロック理事11名、外部理事1名、監事1名

三重県協会においては、代議員として、奥田隆利氏（松阪支部）、倉田理氏（津支部）が参加しました。三重県協会より立候補、選任された原田副会長より今後の抱負を頂きました。

このたび、日本介護支援専門員協会の全国選出理事選挙に立候補致しました。正直なところ競争率も高く少々不安もありましたが、無事選出して頂き、加えて副会長に就任することとなりました。これからの2年、現場の感覚を忘れず、地域で活躍するひとり一人のケアマネジャーの代弁者として、更にケアマネジャーの職能団体の運営に携わる一員として期待を裏切らないよう頑張る覚悟でいますので会員、非会員を問わず皆様方のご理解とご協力を宜しくお願い致します。

平成25年度 事業計画

〈基本方針〉 介護支援専門員は、地域の要援護者の自立支援のため日常生活全般における総合的な支援をする対人援助専門職である。それ故、介護支援専門員の職能団体である当協会としては、会員、非会員を問わず、県内の介護支援専門員ひとり一人の意見集約に努めると同時に、日本介護支援専門員協会との連携はもとより、県内の他団体、機関との連携強化を図り、専門職としての資質向上と地位向上に向けた活動を主眼とした事業展開を行う。

1. 平成25年度中に会員数を実質1,050名（登録だけで会費未納ではなく、会費を納入している会員という意味）に増やす。それにより、日本介護支援専門員協会の総会に出席する代議員を3名確保する。加入促進の手段として各種研修会、特に現任者が受講する基礎・専門・主任研修の機会に勧誘活動を行う。
2. 非会員も対象とした、より実務的な内容の公開研修と、加入が少ない施設に勤務する介護支援専門員向けの研修を開催し、協会活動の有用性や必要性をアピールする。これらの機会には昨年度作成したリーフレットも活用し入会勧誘の機会とする。
3. 「地域包括ケア」における調整役、コーディネーターとして、ケアマネジャーに期待されるものは、ますます大きくなっていくと思われる。その様な状況下において、一人ひとりの会員の意欲の受け皿としての研修を行う。具体的には、上記2にあるような、より実務的な内容の研修会と、対人援助職としての資質を向上させるための理論的な内容の両面を意識した企画を行う。
4. 今年度も、引き続き支部活動の推進と連携を推し進める。特に、紀北、紀南等の地理的に会員が研修会に参加し難い地域にある支部に配慮し、松阪周辺での研修会開催や県協会からの講師派遣等のバックアップを行う。さらに、必要に応じて、支部間の連携を図る際の支援も行う。
5. ホームページは随時更新を行っているが、会員に普及・定着しているとは言い難く、ホームページの活用について検討を行う。また、個別の会員への連絡について、日常の連絡、災害時・非常時の連絡方法について検討を行う。
6. 当協会がより社会的認知・信用を得るため、また、より開かれた組織運営のために平成25年度中に一般社団法人化を行う。

※詳細は当協会ホームページ平成25年度総会資料にてご確認ください。

第一回研修報告

ケアマネジメントと地域包括ケアの実現

第1回研修会は、平成25年4月20日に、三重県社会福祉会館で、「ケアマネジメントと地域包括ケアの実現」をテーマに開催しました。講師は、厚生労働省労働局振興課長、朝川知昭氏をお迎えしました。

始めに、今後の介護保険を取り巻く状況について、統計を基に3つの問題点（①超高齢化②認知症高齢者の増加③都市部の高齢者人口の増加）を明らかにされました。また、介護が必要になった場合、本人及び家族も同様に約半数の方が「自宅で介護を受けたい」と希望していることを示され、在宅サービスをいかに増やしていくかが今後の課題であると述べられました。

地域包括ケアシステムの推進としては、定期巡回・随時対応サービス、小規模多機能型居宅介護、サービス付き高齢者住宅等の概要や、現状で発生している問題点も紹介されました。

次に、介護支援専門員と医療の推進の実態と連携の方向性について、介護支援専門員が初期段階に医療の連携を考えるようにすると、その後の生活のあり方が変わる可能性を示唆されました。



平成24年4月から取り組みを開始した地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）については、軽度者の給付の見直し（スリム化）、地域の互助的なサービスの活用が大切であり、その為にも地域資源の掘り起こしが重要である等の解説をされました。

最後に、介護支援専門員の今後のあり方について、研修体系のカルキュラム見直し、主任介護支援専門員の役割と更新制の導入について話されました。

厚生労働省労働局振興課の方からの最新情報ゆえ、研修会終了後も参加者から多くの質問があり、盛況の中に終了しました。



平成25年度研修会の日程(予定)

	開催日 (予定日)	テーマ	講師	開催地
第1回	平成25年 4月20日(土)	地域包括ケア	厚生労働省老健局 朝川 知昭	三重県 社会福祉会館
第2回	平成25年 9月1日(日)	プログレス記録SOAPを知ろう	三重県立看護大学 和田 庸平	三重県 社会福祉会館
第3回	平成25年 10月26日(土)	グリーフケア	大阪あべのカウンセリングルーム 関谷 共未	三重県総合文化センター 視聴覚室
第4回	平成25年 11月2日(土)	ケアマネ ベーシック講座 (公開研修)	福田 雅文	三重県総合文化センター 大研修室
第5回	平成25年 12月7日(土)	施設ケアマネジメント研修 (公開研修)	山田 剛 小川 竜司	三重県総合文化センター セミナー室C
第6回	平成26年 2月8日(土)	福祉従事者に求められる視点	日本女子大学 久田 則夫 教授	サンワーク津 大会議室

※あくまでも予定ですので、講師・会場等の調整の結果、開催時期・内容・開催地区が変更になる場合がございます。ご了承下さい。



ハワイでこの文章を執筆され、この写真もハワイの風景だそうです。
(広報部会)

File 8 ワークライフバランス

松阪市社会福祉協議会
松阪支所居宅介護支援事業所 刀根 光代

「ワークライフバランス」という言葉が飛び交っていますが、忙しくされているケアマネジャーの皆様はどのように過ごされているのでしょうか。

「ワークライフバランス」(work-life balance)とは、「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。
(Wikipediaより引用)

先日、1週間のお休みをいただきハワイでの娘の挙式に出席してきました。1週間というのはご利用者やご家族、事業所の仲間にも迷惑を掛けてしまうことになります。しかし仲間の理解と支えがあり、お休みをいただき無事娘の門出を祝福することができました。

1週間のお休みをいただいたことで改めて仕事をみつめなおすことができました。世の中には様々な仕事があり、どのような仕事であっても大変さがあり忙しいと思います。

ケアマネジャーの仕事もご利用者がその人らしい生活を送れるよう日々飛び回り、ご利用者の状態・状況が変われば必要に応じ訪問します。またアセスメント→プランニング→モニタリングの一連の流れから支援経過記録までと事務処理も山積みです。毎日の仕事に追われてみえるのではないのでしょうか。

その人らしい生活を支援するケアマネジャーだからこそ、仕事以外の自分の時間を上手くもち、ベースである個人としての幸せが保てるよう、仕事のバランスとプライベートのバランスを上手にとりたいですね。プライベートでしっかりと充電し、大好きなアーティストの写真をデスクに置いて、今日も笑顔でご利用者に向かえるよう頑張ります。

INFOMATION

本号の記事にもありましたように、4月20日に平成25年度総会が開催されました。総会時の事業報告、事業計画にもありましたように、当協会は設立後毎年、わずかずつとはいえ会員が増加しております。これは、他の都道府県協会と比較しても誇るべきことです。ただし、会員数が多くなればなるほど、一人ひとりの顔が見えにくくなってしまいう危険性も生じてきます。

今後も各地域支部、県協会が連携して、組織は大きくなっても会員同士の顔がよく見える協会を目指して参ります。そのためにも、会員のみならずも協会活動に積極的に、主体的にご参加いただきますようお願いいたします。



このケアマネ通信が届くころには、夏本番を迎え暑さと戦っているころかもしれません。国では介護支援専門員の資質向上に向けたあり方検討会と介護保険部会が、熱く議論を繰り広げているものとも思われます。利用者のための良きケアマネジメントの提供に向けて様式の追加も検討されています。

協会も会員の皆さんへの情報発信は常に行っていきませんが、皆さんも両目、両耳のアンテナを高く上げて、様々な情報をキャッチしてくださいね！

